

御蔵島村の財政事情
(令和元年11月1日)

御蔵島村

【目 次】

I	令和元年度の財政状況	1
1	令和元年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	令和元年度主要事業	6
II	平成30年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況(性質別)	13
5	歳出の状況(目的別)	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》平成30年度主要事業	21

財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	23
(2)	i 連結実質赤字比率(全会計)	24
	ii 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	24
(3)	i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
(4)	i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、令和元年度上半期（令和元年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成30年度決算の概要について公表します。

I 令和元年度の財政状況

1 令和元年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

令和元年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、12億7,083万円（前年度同期比1.1%減）となっています。

(表1) 令和元年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通会計	一般会計	1,162,236	—	32,719	1,194,955
	航路事業	55,264	—	—	55,264
	産業センター運営事業	20,608	—	—	20,608
	小計	1,238,108	—	32,719	1,270,827
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	68,776	—	—	68,776
	国民健康保険事業 (直診勘定)	68,456	—	0	68,456
	介護保険事業 (事業勘定)	14,068	—	338	14,406
	介護保険事業 (サービス事業)	20	—	—	20
	後期高齢者医療事業	2,906	—	—	2,906
	簡易水道事業	25,230	—	10,449	35,679
	観光施設事業	43,500	—	—	43,500

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,240,310千円

(2) 予算の執行状況

令和元年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は36.2%、歳出の執行率は19.2%となっています。

(表2) 歳入 令和元年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	44,140	3.7	25,005	56.6
地方譲与税	1,736	0.2	406	23.4
利子割交付金	70	0.0	33	47.1
配当割交付金	361	0.0	104	28.8
株式等譲渡所得割交付金	230	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	6,080	0.5	3,700	60.9
自動車取得税交付金	387	0.0	240	62.0
環境性能割交付金	135	0.0	88	65.2
地方特例交付金	1	0.0	0	0.0
地方交付税	375,804	31.4	220,920	58.8
分担金及び負担金	1,147	0.1	243	21.2
使用料及び手数料	17,235	1.4	1,162	6.7
国庫支出金	22,227	1.9	4,171	18.8
都支出金	405,007	33.9	149,825	37.0
財産収入	3,183	0.3	336	10.6
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	233,006	19.5	0	0.0
繰越金	6,000	0.5	0	0.0
諸収入	69,205	5.8	26,088	37.7
村債	9,000	0.8	0	0.0
計	1,194,955	100.0	432,321	36.2

(表3) 歳出(目的別) 令和元年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

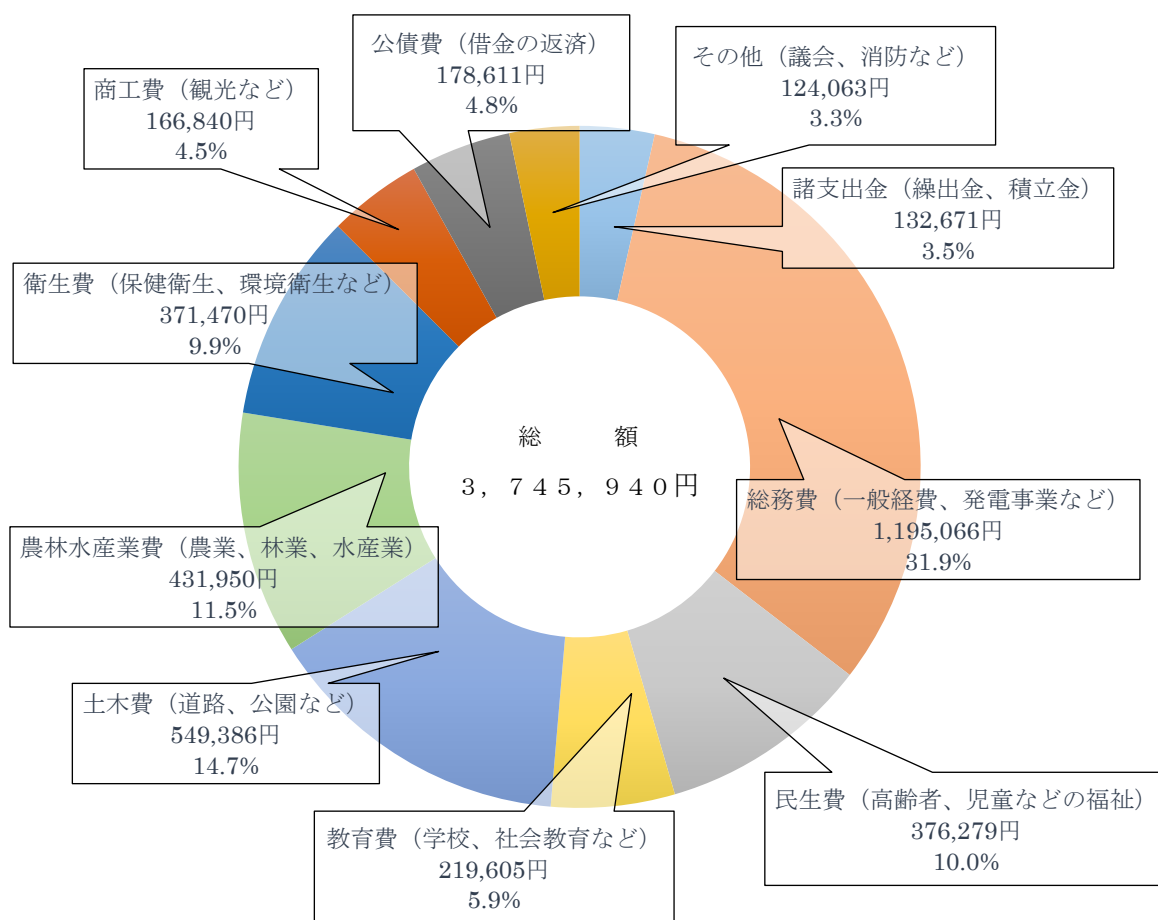
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	20,326	1.7	7,546	37.1
総務費	381,226	31.9	87,602	23.0
民生費	120,033	10.0	34,016	28.3
衛生費	118,499	9.9	13,710	11.6
農林水産業費	137,792	11.5	17,126	12.4
商工費	53,222	4.5	9,738	18.3
土木費	175,254	14.7	8,161	4.7
消防費	16,750	1.4	1,747	10.4
教育費	70,054	5.9	22,953	32.3
公債費	56,977	4.8	27,402	48.1
諸支出金	42,322	3.5	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,194,955	100.0	230,001	19.2

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

令和元年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,745,940円、1世帯当たりでは6,828,314円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は3.7%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	44,140	3.7	138,370
地方譲与税ほか税外収入	9,000	0.7	28,213
地方交付税	375,804	31.4	1,178,069
分担金及び負担金	1,147	0.1	3,596
使用料及び手数料	17,235	1.4	54,028
国庫支出金	22,227	1.9	69,677
都支出金	405,007	33.9	1,269,614
繰越金	6,000	0.5	18,809
村債	9,000	0.8	28,213
基金繰入金	233,006	19.5	730,426
その他	72,389	6.1	226,925
計	1,194,955	100.0	3,745,940

令和元年9月30日現在

}	住民基本台帳人口	319人
	世帯数	175世帯

3 令和元年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	予算額	備 考
総務費	旧ヘリポート耐震補強工事	40,616	
民生費	社会福祉協議会補助	25,365	地域福祉推進区市町村 包括補助
衛生費	じん芥処理施設整備事業	5,380	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	5,905	森林病虫害防除補助
	針山ヶ平モノレール整備工事	27,000	離島振興施設整備事業 費補助
	荷捌き施設改修工事実施設計	7,056	漁村地域防災力強化事 業費補助
	荷捌き施設耐震診断	4,312	
商工費	ふれあい広場施設整備工事	21,903	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設工事	30,844	市町村土木補助
	南郷歩道改修工事	12,045	
	村道安全柵改修工事	10,450	
	残土置場整備事業	29,093	公共施設整備基金
	まえだいろ住宅住宅整備事業	20,000	公共施設整備基金
	村営住宅屋上防水工事	12,983	
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	15,671	社会資本整備総合交付 金
消防費	気象観測装置設置	1,751	
簡水会計	減圧弁設置工事	12,507	施設整備補助
	管路更新実施設計	3,960	施設整備補助
	浄水場内流量調査	6,489	施設整備補助

Ⅱ 平成30年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成30年度の決算規模は、前年度に比べて歳入歳出ともに11.2%の増となり（表1）、歳入歳出とも2年ぶりの増となった。
- 決算収支では、実質収支が10.8%増の3,900万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より20.9ポイント減の71.0%となった（表2）。
- 積立金残高は7.5%増加し、地方債現在高は4.1%減少している。依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成30年度の財政状況は、都支出金において1億9,626万円の増加となったことにより経常収支比率が柔軟化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
歳入総額	1,615,576	1,452,369	163,207	11.2
歳出総額	1,576,578	1,417,179	159,399	11.2
実質収支	38,998	35,190	3,808	10.8

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度比較
実質収支比率	10.8	9.1	1.7
経常収支比率	71.0	91.9	△20.9
公債費比率	2.4	2.2	△0.8

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	707,845	738,491	△30,646	△4.1
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,253,048	2,095,882	157,166	7.5
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 平成30年度普通会計決算は、歳入総額16億1,558万円、歳出総額15億6,938万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で11.2%、歳出は15.1%の増となった。

(2) 収支

- 形式収支は4,619万円、実質収支は3,899万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、1億5,970万円の黒字となり、前年度に比べて1億6,331万円の増となった。

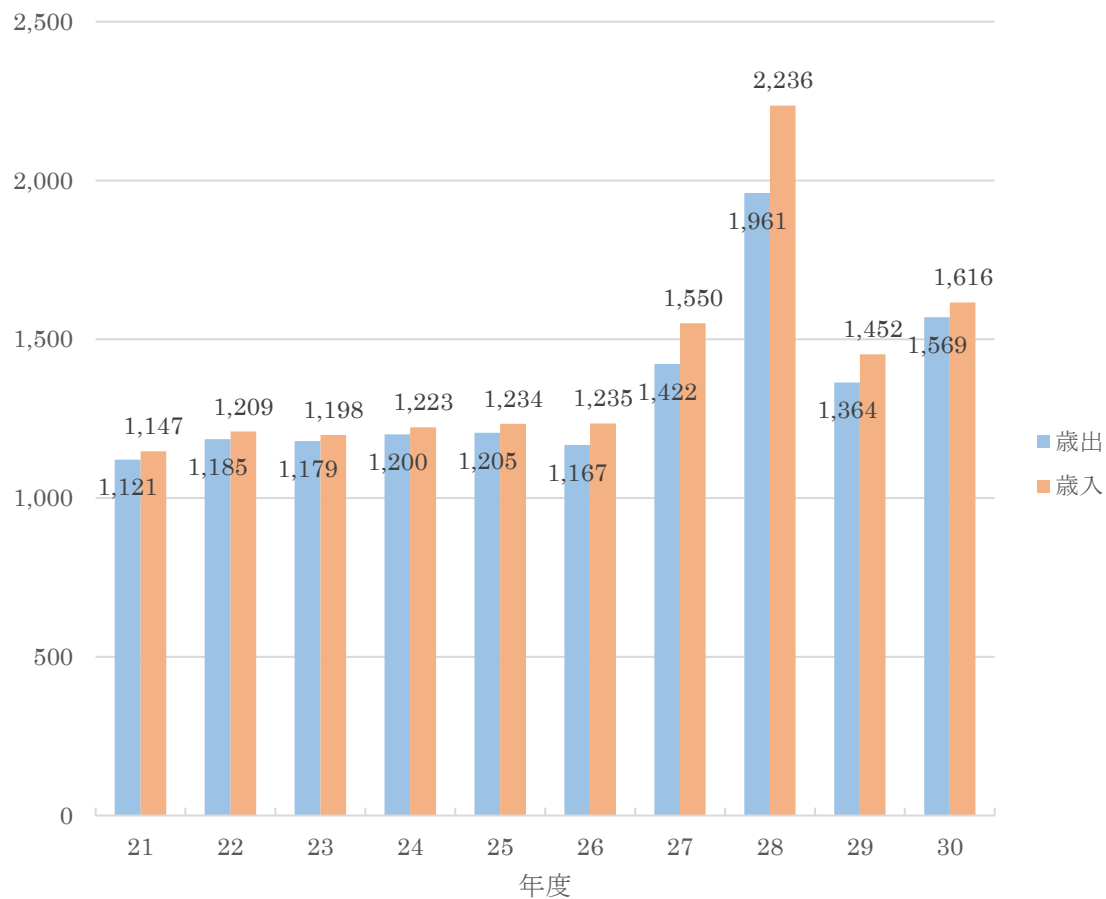
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,615,576	1,452,369	163,207	11.2
歳出総額 B	1,569,382	1,363,554	205,828	15.1
形式収支 (A - B) C	46,194	88,815	△42,621	△48.0
翌年度に繰り越すべき財源 D	7,196	53,625	△46,429	△86.6
実質収支 (C - D) E	38,988	35,190	3,798	9.7
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	3,808	△10,202	14,010	137.3
積立金 G	402,896	186,601	216,295	115.9
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	247,000	180,000	67,000	37.2
実質単年度収支 (F + G + H - I)	159,704	△3,601	163,305	4535.0

(単位：百万円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

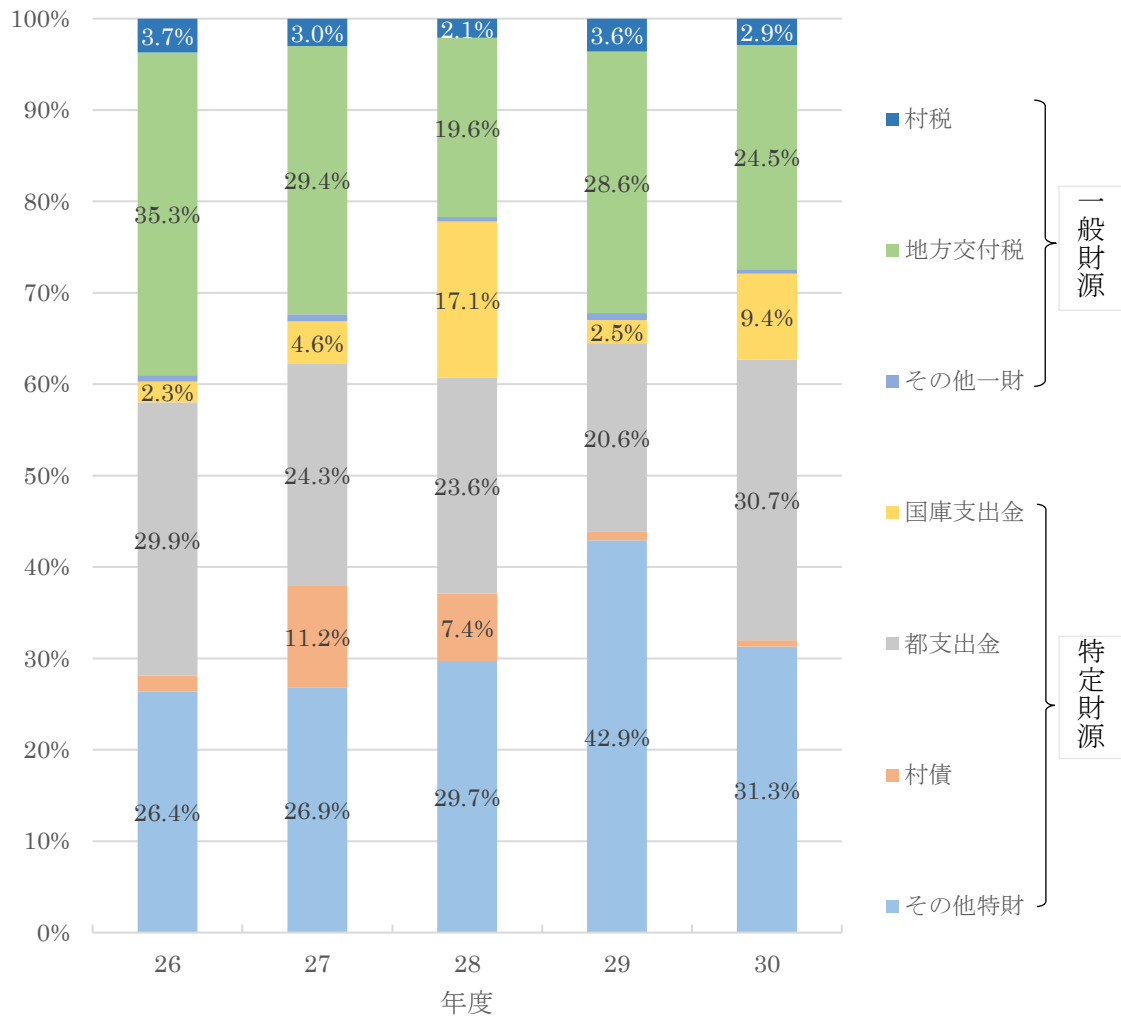
- (1) 一般財源は、5.9%の減となった。
- 村税は11.1%の減となり、村税の約45%を占める固定資産税は8.1%の増となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が8.4%の減、特別交付税が5.8%の増となり、全体では5.1%の減となった。
- (2) 特定財源は、19.6%の増となった。
- 都支出金は、65.6%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,615,576	100.0	1,452,369	100.0	163,207	11.2
一般財源	450,872	27.9	478,918	33.0	△28,046	△5.9
村税	46,694	2.9	52,516	3.6	△5,822	△11.1
うち固定資産税	21,073	1.3	19,502	1.3	1,571	8.1
地方譲与税	1,474	0.1	1,462	0.1	12	0.8
各種交付金	8,155	0.4	9,359	0.7	△1,204	△12.9
地方特例交付金等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	394,549	24.5	415,581	28.6	△21,032	△5.1
特定財源	1,164,704	72.1	973,451	67.0	191,253	19.6
国庫支出金	152,492	9.4	36,479	2.5	116,013	318.0
都支出金	495,532	30.7	299,276	20.6	196,256	65.6
村債	12,000	0.7	14,000	1.0	△20,000	△14.3
繰越金	88,815	5.5	274,500	18.9	△185,685	△67.6
繰入金	277,075	17.2	213,189	14.7	63,886	30.0
使用料・手数料	19,215	1.2	19,758	1.3	△543	△2.7
諸収入	114,919	7.1	113,281	7.8	1,638	1.4
その他	4,656	0.3	2,968	0.2	1,688	56.9

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は3.1%の減となった。歳出全体に占める割合は、2.8ポイント減の14.7%となった。

○ 人件費は、職員数の減により584万円、3.4%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）は住宅整備事業等の減により、0.8%の減となった。歳出全体に占める割合は、4.0ポイント減の24.6%となった。

(3) その他の経費は29.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、6.8ポイント増の60.7%となった。

○ 物件費は、169万円、0.5%の減となった。

○ 維持補修費は、121万円、2.7%の増となった。

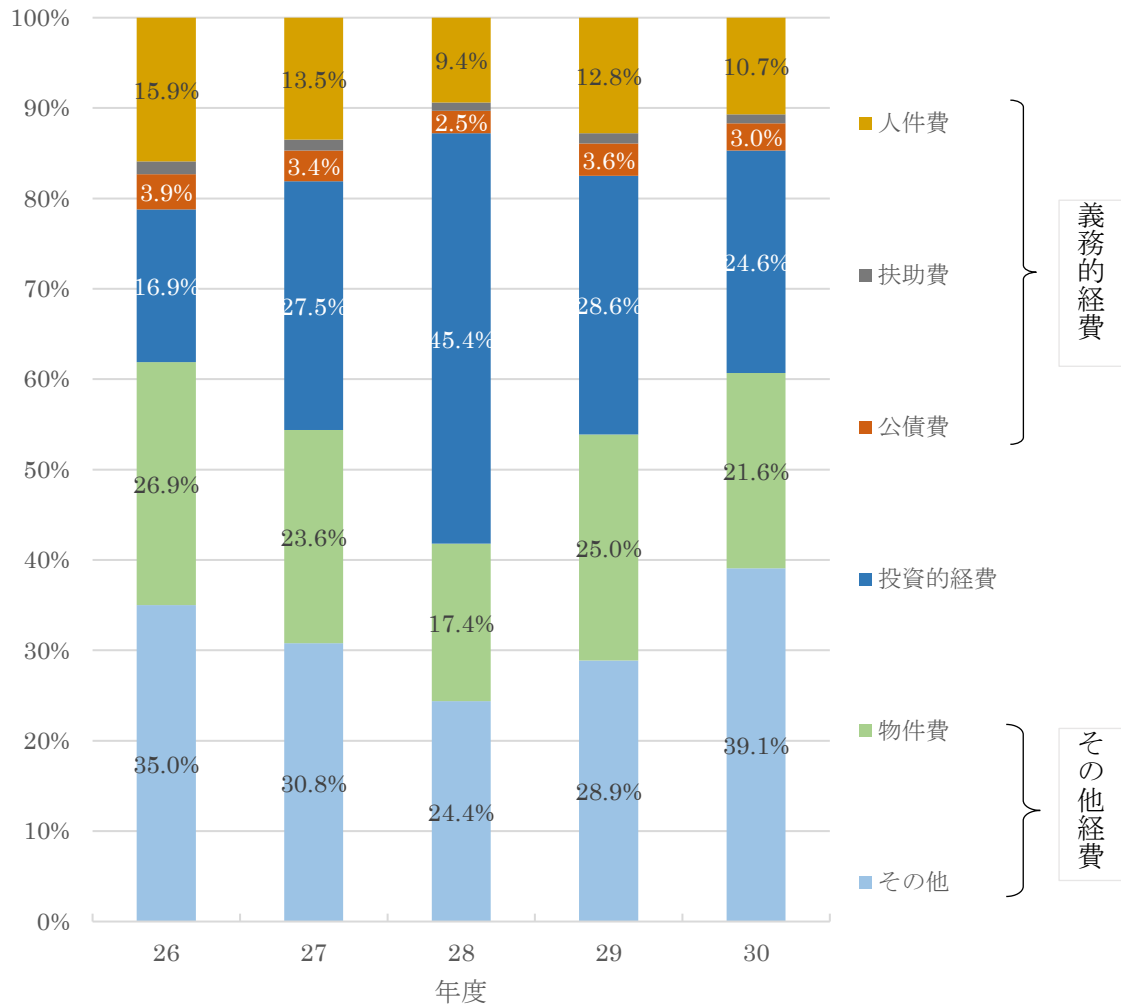
○ 積立金は、1億9,630万円、82.5%の増となった。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,569,382	100.0	1,363,554	100.0	205,828	15.1
義務的経費	230,744	14.7	238,107	17.5	△7,363	△3.1
人件費	168,062	10.7	173,900	12.8	△5,838	△3.4
うち職員給	96,276	4.4	101,814	7.5	△5,538	△5.4
うち退職金	11,122	0.7	11,163	0.8	△41	△0.4
扶助費	15,799	1.0	15,171	1.1	628	4.1
公債費	46,883	3.0	49,036	3.6	△2,153	△4.6
投資的経費	386,322	24.6	389,346	28.6	△3,024	△0.8
うち普通建設事業費	386,322	24.6	389,346	28.6	△3,024	△0.8
補助事業費	271,860	17.3	54,324	4.0	217,536	400.3
単独事業費	114,462	7.3	335,022	24.6	△220,560	△65.8
その他の経費	952,316	60.7	736,101	53.9	216,215	29.4
物件費	339,412	21.6	341,105	25.0	△1,693	△0.5
補助費等	83,493	5.3	75,547	5.5	7,946	10.5
積立金	434,166	27.7	237,871	17.5	196,295	82.5
繰出金	48,755	3.1	35,581	2.6	13,174	37.0
維持補修費	46,490	3.0	45,277	3.3	1,213	2.7
その他	0	0.0	720	0.0	△720	皆減

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、民生費、教育費の順となっており、この5項目で全体の88%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

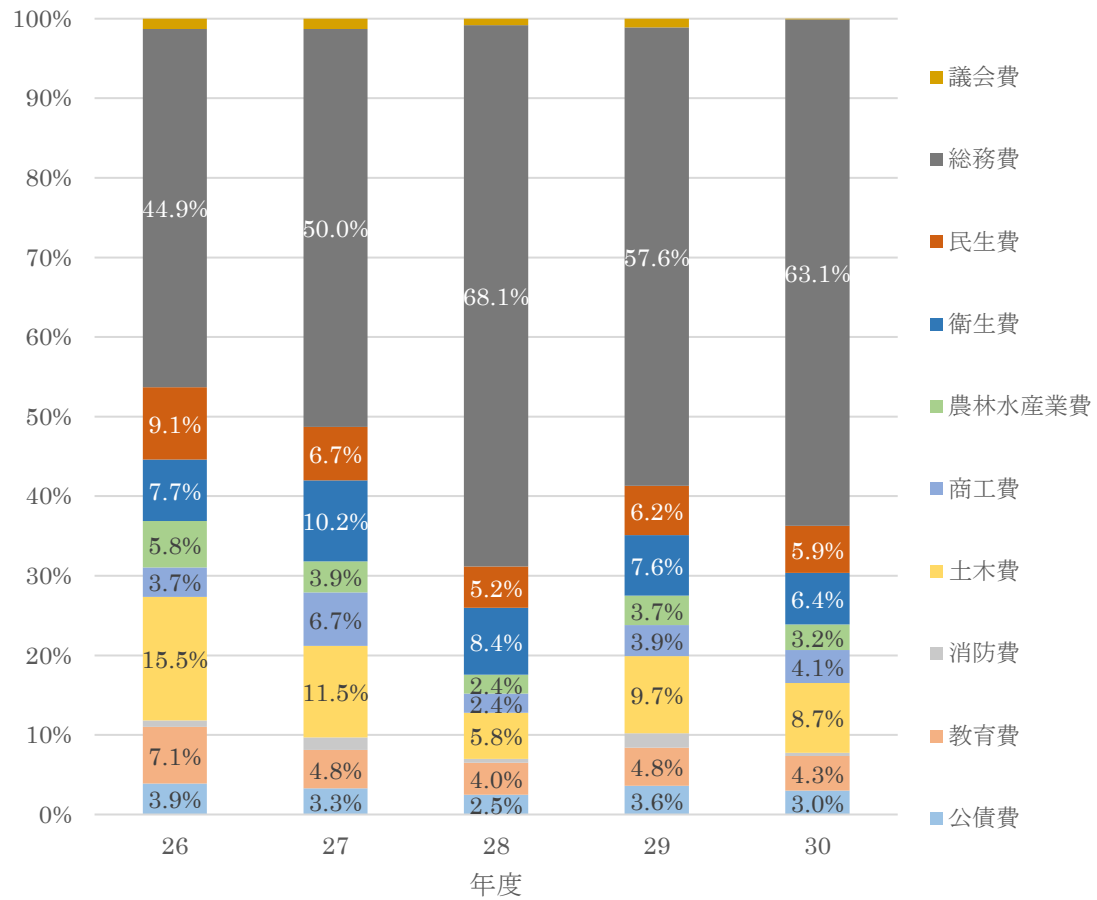
- (1) 総務費は、ヘリポート整備事業の増などにより26.1%の増となった。
- (2) 土木費は、村道整備工事などにより3.7%の増となった。
- (3) 衛生費は、ごみ収集車購入の減などにより2.9%の減となった。
- (4) 民生費は、特別会計繰出金の増などにより8.5%の増となった。
- (5) 教育費は、プール設備補修などにより2.5%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,569,382	100.0	1,363,554	100.0	205,828	15.1
議会費	13,957	0.9	15,080	1.1	△1,123	△7.4
総務費	990,323	63.1	785,095	57.6	205,228	26.1
民生費	91,646	5.9	84,462	6.2	7,184	8.5
衛生費	100,715	6.4	103,773	7.6	△3,058	△2.9
農林水産業費	50,370	3.2	50,049	3.7	321	0.6
商工費	64,201	4.1	53,551	3.9	10,650	19.9
土木費	136,818	8.7	131,880	9.7	4,938	3.7
消防費	6,409	0.4	24,231	1.8	△17,822	△73.6
教育費	68,060	4.3	66,397	4.8	1,663	2.5
公債費	46,883	3.0	49,036	3.6	△2,153	△4.4

歳出（性質別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○ 実質収支は約381万円増となり、前年度を1.7ポイント上回る10.8%となった。

(2) 経常収支比率

○ 都支出金が1億9,626万円増となったことなどにより、前年度を20.9ポイント下回る71.0%となった

(3) 公債費比率

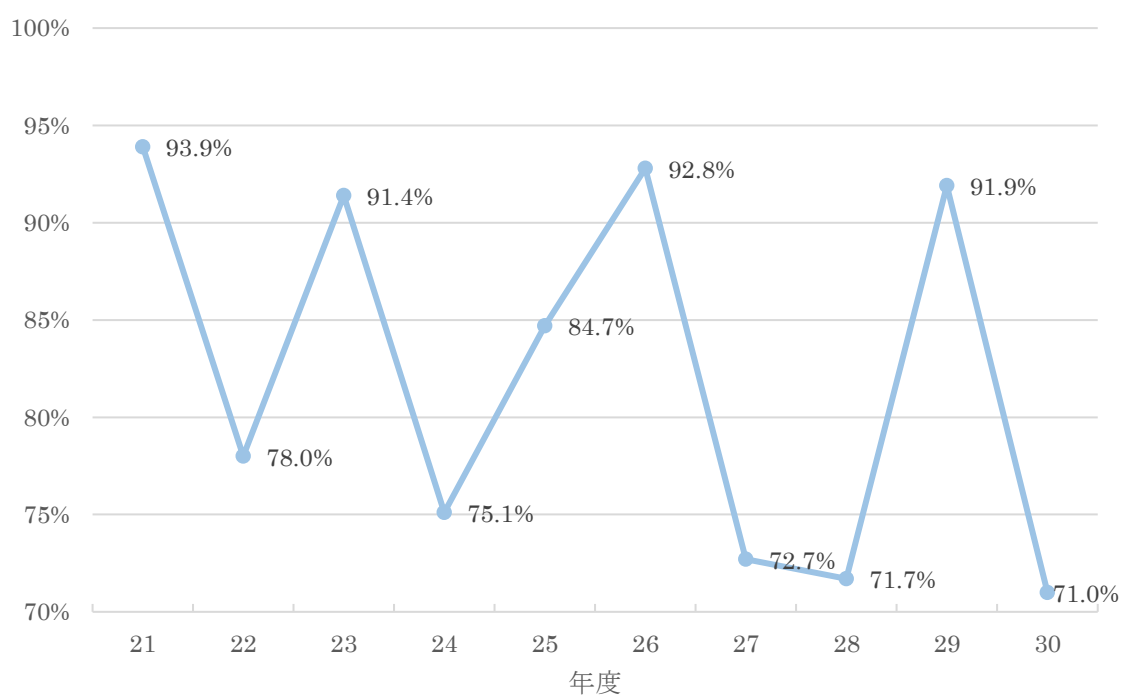
○ 前年度を0.2ポイント上回る2.4%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質収支比率	3.7	6.9	11.0	9.1	10.8
経常収支比率	92.8	72.7	71.7	91.9	71.0
公債費比率	1.3	1.6	1.8	2.2	2.4

経常収支比率の推移



〔用語〕

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

- 地方債現在高は4.1%の減となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

(3) 積立金現在高

- 財政調整基金が15.2%の増となったことなどにより、7.5%増の22億5,305万円となった。

(4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

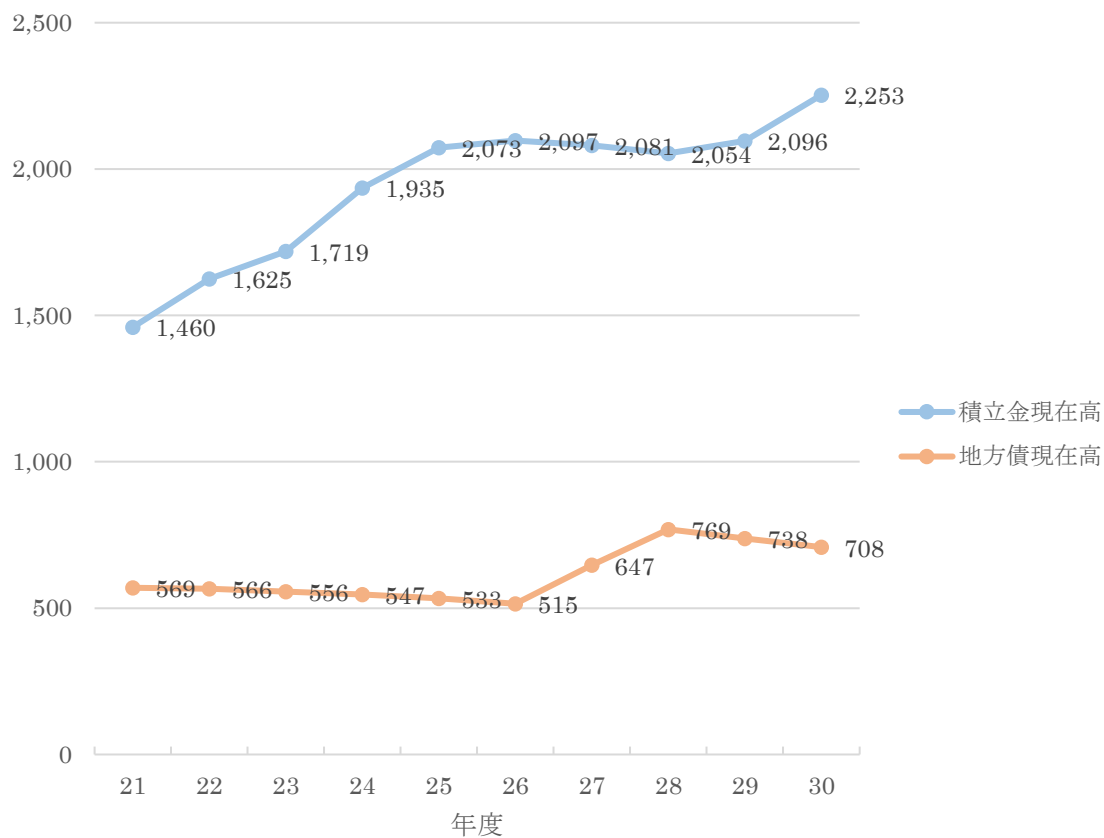
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	707,845	738,491	△30,646	△4.1
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,253,048	2,095,882	157,166	7.5
財政調整基金	1,179,439	1,023,543	155,896	15.2
減債基金	20,719	20,619	100	0.5
その他特定目的基金	1,052,890	1,051,720	1,170	0.1
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	360,114	387,819	△27,705	△7.1
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

将来にわたる財政負担の推移



《参考》平成30年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	へりポート整備事業	256,911	離島活性化交付金 公共施設整備基金
民生費	社会福祉協議会補助	25,267	地域福祉推進区市町村 包括補助
	福祉保健センター管理運営委託	2,287	
衛生費	じん芥処理施設改修工事	16,843	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	5,444	森林病虫害防除補助
商工費	ふれあい広場施設改修工事	22,842	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	36,742	市町村土木補助
	南郷歩道改修工事	15,142	
	川田線測量設計	7,020	市町村土木補助
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	14,949	社会資本整備総合交付 金
	まえだいろ住宅整備事業	22,529	
簡水会計	導水管布設工事	12,960	施設整備補助

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—
		(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	1.3%	1.6%	1.8%	2.2%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
	(5) 資金不足比率					
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の30年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額}^{※2} + (\text{支払繰延額}^{※3} + \text{事業繰越額}^{※4})}{\text{標準財政規模}^{※5}}$$

(360,114)

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) & & (58,342) & & (2,553) \\ \left[\begin{matrix} \text{実質赤字を} & & \text{資金不足を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金不足額} \end{matrix} \right] & - & \left[\begin{matrix} \text{実質黒字を} & & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質黒字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金剰余額} \end{matrix} \right] \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (360,114)}} \quad \text{(一)}$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	1,575,690	1,530,208	7,196	38,286
	航路事業	52,748	52,330	—	418
	産業センター運営事業	18,342	18,048	—	294
	計	1,646,780	1,600,586	7,196	38,998
特別会計	国民健康保険事業	116,033	102,074	—	13,959
	介護保険事業	15,081	9,994	—	5,087
	後期高齢者医療事業	3,673	3,383	—	290
	介護サービス事業	8	0	—	8
	計	134,795	115,451	—	19,344
合計		1,781,575	1,716,037	7,196	58,342

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	39,400	38,905	495
	観光施設事業	45,921	43,863	2,058
計		85,321	82,768	2,553

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

実質公債費 比率(単年度) (3.17292%)	=	$\frac{\begin{matrix} (46,883) & & (9,579) \\ \text{地方債の} & + & \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{元利償還金} & & \text{償還金} \end{matrix}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\begin{matrix} (2,064) & & (44,380) \\ \text{特定財源}^{\ast 7} & + & \text{元利償還金・} \\ & & \text{準元利償還金} \\ & & \text{に係る基準財} \\ & & \text{政需要額} \end{matrix}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額}}$	
		(360,114)	(44,380)

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

実質公債費比率 (3か年平均) (2.4%) ^{※8}	=	$\frac{\begin{matrix} (1.88225\%) & & (2.39720\%) & & (3.17292\%) \\ \text{平成28年度} & + & \text{平成29年度} & + & \text{平成30年度} \end{matrix}}{3}$
--	---	--

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債の元利償還金 A	公債費	49,165	49,036	46,883
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,326	2,626	2,524
	一部事務組合負担金	7,053	7,053	7,055
特定財源 C	村営住宅使用料	6,621	5,291	2,064
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		45,015	45,211	44,380
標準財政規模 E		412,022	387,819	360,114
実質公債費比率（単年度） $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-D) \times 100$		1.88225%	2.39720%	3.17292%
実質公債費比率（3か年平均）		1.8%	2.2%	2.4%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

将来負担比率 (一)	=	(766,444)	(2,834,864)
		将来負担額 ^{※9}	－ 充当可能財源等 ^{※10}
		標準財政規模	－ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
		(360,114)	(44,380)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

(4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	768,536	738,491	707,845
	特別会計への繰出見込額	30,668	28,350	22,073
	一部事務組合等負担見込額	49,668	43,139	36,526
	退職手当負担見込額	0	0	0
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,054,011	2,095,882	2,253,048
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	20,203	15,252	13,462
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		621,305	595,416	568,354
標準財政規模 E		412,022	387,819	360,114
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		45,015	45,211	44,380
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

資金不足比率 (一)	=	(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
		$\frac{\text{資金の不足額}^{\ast 11}}{\text{事業の規模}^{\ast 12}}$
		(簡易水道事業 3,955、宿泊施設運営事業 30,549)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額